

三種町告示第10号

三種町第3次中小企業者等事業継続支援金交付要綱を次のとおり定める。

令和3年3月12日

三種町長 田川政幸

三種町第3次中小企業者等事業継続支援金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、新型コロナウイルス感染症拡大による地域経済への影響が長引くことが懸念される状況下において、町内事業者の経営の安定及び事業の継続を引き続き支援することを目的として、同感染症により事業に影響を受ける中小企業者等に対し三種町第3次中小企業者等事業継続支援金（以下「第3次支援金」という。）を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、中小企業者等とは中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者及び小規模企業者並びに個人事業者をいう。

(交付対象者)

第3条 第3次支援金の交付の対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、令和3年1月1日において町内に住所を有する個人事業者又は町内に事業所がある法人であって、次の各号の全てに該当する事業者とする。ただし、農林漁業及び医業については、対象としない。

- (1) 令和元年12月までに創業した事業者であること。
- (2) 令和2年9月から令和3年3月の間におけるいずれかの月の売上高が、前年同月（令和3年2月及び令和3年3月の売上高については、前年同月又は前々年同月とする。）と比較し、20%以上減少していること。

ただし、令和元年10月以降に創業した事業者にあつては、次のアからウに掲げるいずれかの基準と比較し、20%以上減少していること。

ア 令和元年12月から令和2年2月の間の平均売上高

イ 令和元年12月の売上高

ウ 令和元年10月から12月の間の平均売上高

(3) 今後も事業を継続して行う意思を有していること。

(4) 町税等に滞納が無いこと。

(5) 三種町暴力団排除条例(平成24年条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員が経営等に関与していないこと。

(第3次支援金の額)

第4条 第3次支援金の額は、1事業者当たり20万円とする。ただし、飲食店又は宿泊業を主として営む事業者については、1事業者当たり30万円とする。

(第3次支援金の回数)

第5条 第3次支援金の交付回数は、交付対象者につき1回限りとする。

(第3次支援金の交付申請)

第6条 第3次支援金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)

は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる様式により、令和3年4月15日から令和3年6月30日までに町長に申請しなければならない。

(1) 令和元年9月以前に創業した事業者(飲食店及び宿泊業を除く。)

三種町第3次中小企業者等事業継続支援金交付申請書(様式第1号)

(2) 令和元年9月以前に創業した事業者であつて、飲食店又は宿泊業を営む事業者 三種町第3次中小企業者等事業継続支援金交付申請書(飲食・宿泊業専用)(様式第2号)

(3) 令和元年10月から12月までに創業した事業者(飲食店及び宿泊業を除く。) 三種町第3次中小企業者等事業継続支援金交付申請書(創業)(様式第3号)

(4) 令和元年10月から12月までに創業した事業者であつて、飲食店又は宿泊業を営む事業者 三種町第3次中小企業者等事業継続支援金交付

申請書（創業、飲食・宿泊業専用）（様式第4号）

（支援金の交付決定等）

第7条 町長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、支援金の交付を決定したときは、三種町第3次中小企業者等事業継続支援金交付決定通知書（様式第5号）により、申請者に通知するものとする。

2 審査の結果、第3次支援金の交付をしないことを決定したときは、三種町第3次中小企業者等事業継続支援金不交付決定通知書（様式第6号）により当該申請者に通知するものとする。

（支援金の返還）

第8条 町長は、偽りその他不正な手段によって第3次支援金の交付を受けた者に対しては、第3次支援金の返還を求めることができる。

（その他）

第9条 この告示に定めるもののほか、第3次支援金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

（この告示の失効）

2 この告示は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

（失効に伴う経過措置）

3 この告示の失効前にした行為に対する第8条の規定の適用については、前項の規定にかかわらず、同項に規定する日以後も、なおその効力を有する。

年 月 日

三種町長 様

住 所
事業所名称
代表者（職・氏名）
電話番号

印

三種町第3次中小企業等事業継続支援金交付申請書

三種町第3次中小企業等事業継続支援金の交付を受けたいので、「2 誓約及び同意事項」の各事項に誓約・同意の上、必要書類を添えて申請します。

申請額 金 200,000円

1 売上比較表

A 令和2年9月から令和3年3月までの間のいずれか1月		B 前年同月（前々年同月）	
月	売上高	月	売上高
年 月	(A) 円	年 月	(B) 円

減少率 $(B - A) \div B \times 100 =$ % (20%以上)

2 誓約及び同意事項

- ① 1年以上事業を継続する意思があります。
- ② 町税等に滞納がありません。
- ③ 暴力団、暴力団員が経営等に関係していません。
- ④ 町税等の状況等について町長が必要な関係情報の記録を調査することに同意します。
- ⑤ 申請内容に偽りなどが判明した場合は、支援金の返還に応じます。

3 添付書類

- ① Aの売上高（事業収入）を示した帳簿等の写し
- ② Bの売上高（事業収入）を示した帳簿等の写し
- ③ 請求書
- ④ 振込先の通帳表紙見開きページの写し

年 月 日

三種町長 様

住 所

事業所名称

代表者（職・氏名）

印

電話番号

三種町第3次中小企業等事業継続支援金交付申請書

三種町第3次中小企業等事業継続支援金の交付を受けたいので、「2 誓約及び同意事項」の各事項に誓約・同意の上、必要書類を添えて申請します。

申請額 金 300,000円

1 売上比較表

A 令和2年9月から令和3年3月までの間のいずれか1月		B 前年同月（前々年同月）	
月	売上高	月	売上高
年 月	(A) 円	年 月	(B) 円

減少率 $(B - A) \div B \times 100 =$ % (20%以上)

◎私は、（ 飲食店 ・ 宿泊業 ）を営んでおります。（いずれかを○で囲んでください）

店舗名	
所在地	

2 誓約及び同意事項

- ① 1年以上事業を継続する意思があります。
- ② 町税等に滞納がありません。
- ③ 暴力団、暴力団員が経営等に関係していません。
- ④ 町税等の状況等について町長が必要な関係情報の記録を調査することに同意します。
- ⑤ 申請内容に偽りなどが判明した場合は、支援金の返還に応じます。

3 添付書類

- ① Aの売上高（事業収入）を示した帳簿等の写し
- ② Bの売上高（事業収入）を示した帳簿等の写し
- ③ 請求書
- ④ 振込先の通帳表紙見開きページの写し

年 月 日

三種町長 様

住 所
事業所名称
代表者（職・氏名）
電話番号

印

三種町第3次中小企業等事業継続支援金交付申請書

三種町第3次中小企業等事業継続支援金の交付を受けたいので、「2 誓約及び同意事項」の各事項に誓約・同意の上、必要書類を添えて申請します。

申請額 金 200,000円

2 売上比較表

A 令和2年9月から令和3年3月までの 間のいずれか1月		B ①令和元年12月から令和2年2月の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高	
月	売上高	①～③の番号	売上高
年 月	(A) 円		(B) 円

減少率 $(B - A) \div B \times 100 =$ % (20%以上)

2 誓約及び同意事項

- ① 1年以上事業を継続する意思があります。
- ② 町税等に滞納がありません。
- ③ 暴力団、暴力団員が経営等に関係していません。
- ④ 町税等の状況等について町長が必要な関係情報の記録を調査することに同意します。
- ⑤ 申請内容に偽りなどが判明した場合は、支援金の返還に応じます。

3 添付書類

- ① Aの売上高（事業収入）を示した帳簿等の写し
- ② Bの売上高（事業収入）を示した帳簿等の写し
- ③ 請求書
- ④ 振込先の通帳表紙見開きページの写し

年 月 日

三種町長 様

住 所

事業所名称

代表者（職・氏名）

印

電話番号

三種町第3次中小企業等事業継続支援金交付申請書

三種町第3次中小企業等事業継続支援金の交付を受けたいので、「2 誓約及び同意事項」の各事項に誓約・同意の上、必要書類を添えて申請します。

申請額 金 300,000円

2 売上比較表

A 令和2年9月から令和3年3月までの 間のいずれか1月		B ①令和元年12月から令和2年2月の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高	
月	売上高	①～③の番号	売上高
年 月	(A) 円		(B) 円

減少率 $(B - A) \div B \times 100 =$ % (20%以上)

◎私は、（ 飲食店 ・ 宿泊業 ）を営んでおります。（いずれかを○で囲んでください）

店舗名	
所在地	

2 誓約及び同意事項

- ① 1年以上事業を継続する意思があります。
- ② 町税等に滞納がありません。
- ③ 暴力団、暴力団員が経営等に関係していません。
- ④ 町税等の状況等について町長が必要な関係情報の記録を調査することに同意します。
- ⑤ 申請内容に偽りなどが判明した場合は、支援金の返還に応じます。

3 添付書類

- ① Aの売上高（事業収入）を示した帳簿等の写し
- ② Bの売上高（事業収入）を示した帳簿等の写し
- ③ 請求書
- ④ 振込先の通帳表紙見開きページの写し

年 月 日

商号又は屋号
代表者氏名

三種町長

三種町第3次中小企業者等事業継続支援金交付決定通知書

申請のあった第3次事業継続支援金について、三種町第3次中小企業者等事業継続支援金交付要綱の規定に基づき、次のとおり交付することを決定しましたので、通知します。

1 第3次事業継続支援金の額 万円

2 振込口座

金融機関名	
支店名	
口座名義フリガナ	

3 振込予定日

様式第6号（第7条関係）

年 月 日

商号又は屋号

代表者氏名

三種町長

三種町第3次中小企業者等事業継続支援金不交付決定通知書

申請のあった第3次事業継続支援金について、三種町第3次中小企業者等事業継続支援金交付要綱の規定に基づき、次の理由により交付しないことを決定したので通知します。

不交付の理由